

事 務 連 絡  
令和6年6月24日

医 療 機 関 各 位

い す み 市 役 所  
子 育 て 支 援 課

いすみ市ひとり親家庭等医療費等助成制度の自己負担金変更について

平素より、市の児童福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和6年8月1日診療分から、ひとり親家庭等医療費等助成制度の自己負担額を裏面のとおり変更いたしますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

ご不明な点につきましては、下記問合せ先までお問合せください。

問合せ先

〒298-8501 いすみ市大原 7400-1

いすみ市役所

子育て支援課 子育て支援班

TEL : 0470 - 60 - 1120 FAX : 0470 - 63 - 1252

E-mail : zidou@city.isumi.lg.jp

## ひとり親家庭等医療費等助成制度の変更について

いすみ市子育て支援課

### 1 制度概要

ひとり親家庭等医療費等助成制度は、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、ひとり親家庭等の疾病にかかる医療費から保険給付の額を控除した額について、その費用の全部または一部を助成する制度です。ひとり親家庭等の医療費負担の軽減をより図るため、令和6年8月1日診療分から、児童の受診時の自己負担額を無料へ変更します。

### 2 改正内容

	令和6年7月診療分まで	令和6年8月診療分から
自己負担金	入院1日、通院1回につき300円 調剤 無料 ※市町村民税所得割非課税世帯は無料	入院1日、通院1回につき無料 調剤 無料 ※高校3年生相当の年齢まで
公費負担者番号	85120822（自己負担額無料） 85121820（自己負担額300円）	左の公費負担者番号に、 85122828（自己負担額無料） を追加

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和6年6月～7月 医療機関への周知（広報に掲載）

7月 対象者にひとり親家庭等医療費等助成受給券の発行・送付

### 4 他医療費助成事業との兼ね合いについて

○子ども医療費助成 → ひとり親家庭等医療費等助成が優先

※受給者に対し発行する受給券は、1人1枚のみとなります。

○小児慢性特定疾病医療等の公費医療制度が適応される場合や、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合、そちらが優先となります。